

著作物二次利用規定

■ 著作権について

日本食糧新聞社が発行する新聞（日本食糧新聞・電子版を含む）・雑誌や出版物に掲載された記事・写真・イラスト・動画などの著作物は、著作権法で保護されています。

日本食糧新聞社の許可なく記事・写真・イラスト・動画などを複製（コピー）、転載、ファックス、パソコンへの保存、インターネットでの利用、ホームページ掲載、頒布・メール配信（有償・無償問わず）などで利用することは違法です（ただし、「日本食糧新聞・電子版 企業内無制限版」を導入されている企業に対して社内での利用に限定し、複製（コピー）・配布を許可しています）。

日本食糧新聞社が発行する新聞・雑誌や出版物の著作物（記事・写真・イラスト・動画など）を利用する場合は、日本食糧新聞社の許諾が必要になりますので、必ず事前に書面でお申込みください。

二次利用をされる場合、原則として弊社規定の料金設定により使用料を申し受けています。

◇ 著作物の二次利用について

① 対象となる著作物

日本食糧新聞社に著作権があるものに限り、寄稿記事や他の新聞社・通信社からの配信記事や写真などは提供できません。

② 著作物使用料金について

利用媒体	料金（税別）
▶パンフレット（紙）、パネル展示、広報・記念誌などに掲載 *印刷・制作部数にかかわらず。	15,000 円/1 記事
▶商業出版物（書籍・雑誌）に掲載	20,000 円/1 記事
▶テレビ放映 ※内容が同一の再放送・オンデマンド放送含みます。	20,000 円/1 記事
▶ラジオ放送	5,000 円/1 記事
▶WEB、イントラネットに掲載	20,000 円/1 記事・1 年 50,000 円/1 記事・無期限
▶使用する記事のPDFデータを希望 ※レイアウトを再編集する場合は別途お見積りします。	20,000 円/1 頁

二次利用・当社著作権に関するお問い合わせ先
日本食糧新聞社 著作権管理室
〒104-0032 東京都中央区入船3-2-10アーバンネット入船ビル
TEL. 03-3537-1311 FAX. 03-3537-1071 honbu@nissyoku.co.jp

※月刊食品工場長につきましては編集部（03-3537-1304）までお問い合わせください。

日本食糧新聞社
読者サービス本部 著作権管理室 宛
(Fax. 03-3537-1071)

記事・写真・図表等の使用許諾申請書

表題の件、「著作物二次利用規程」を遵守の上、記事・写真・図表等の使用を申請いたします。

(1) 使用媒体(該当するものにレ印)

日本食糧新聞 外食レストラン新聞 百菜元気新聞
 月刊食品工場長 出版物 その他 ()

(2) 使用内容(該当するものにレ印)

記事 写真 図表 その他 ()

上記発行日 _____ 年 _____ 月 _____ 日付 _____ 頁

上記題名 _____

紙面 PDF データを希望する (別途1頁につき10,000円+税)

(3) 弊社の掲載あるいは使用媒体等(該当するものにレ印)

社内報 ホームページ TV放送番組 その他 ()

媒体名・番組名等 _____

掲載・使用日(予定) _____

発行・印刷部数/放送時間等 _____

使用目的 _____

(4) 申請者

〒 _____

住所 _____

社名 _____

部署名 _____

氏名 _____

TEL _____

FAX _____

日本食糧新聞社の二次利用使用事例での紹介を希望しない

※日本食糧新聞社では二次利用の活用事例としてご利用いただいた企業様を紹介する予定です。ご希望されない方は上記にチェックを入れて下さい。

記事・写真・図表等の使用承諾書

令和 年 月 日

承認番号 _____

上記の申請について、記事・写真・図表等の使用を承諾いたします。

なお次の点にご留意下さい。

(1) ご使用の記事・写真・図表等の出典表記は、「社名」「媒体名」「著者名」を記載して下さい。(一般記事の場合、記者名は不要)

(2) 今回の記事・写真・図表等の使用料は _____ 円(税別)です。

(3) 掲載紙・誌等の送付を

希望します

希望しません